

## 教育文法に関する覚え書き

### －「スコープの「のだ」を例として－

庵 功雄

#### 要旨

記述的文法研究の発展に比べ、日本語教育のための文法（教育文法）の研究はあまり進んでいない。教育文法にとって重要なことは、それを用いて学習者が文を正しく産出できるように、規則が操作的に記述されていることである。本稿では野田(1997)の言う「スコープの「のだ」を材料に、記述的文法研究の成果を教育文法に生かすために必要なことについて考える。そして、野田(1997)の記述を一部修正し、「のだ」の用法の一部をより学習者にとって操作的なものに改めた。

**キーワード** 教育文法、スコープの「のだ」、前提、必須補語、操作性

#### 0. はじめに

文法研究には様々な目的があり得る。例えば、生成文法の一つの重要な目的は言語習得の原理の解明であり、さらには脳の内部にある言語システムの解明もそれに含まれる (cf. 田窪他(1998))。一方、格文法（結合価文法）はコンピューターにおける構文解析などに利用されている (cf. 池原(1998))。

こうした中で文法研究の最も重要な応用の分野の一つが非母語話者に対する教育であることは論を待たないであろう。ここに教育文法 (pedagogic grammar) という考え方が成立するわけだが (cf. 松岡(1997)、Rutherford & Smith(eds. 1988))、日本においてこのことを自らの研究の中心的課題に据えて文法研究を続けた代表的人物は寺村秀夫であろう。寺村は、松下(1928)の次の文章を引用した後で、「本書の目的とするのも全くこれと同じで、その意味で本書の目標は実用文法の作成である」(寺村(1982:15))と述べている。

私は少年の頃、当時最も世に行はれて居った中等教育日本文典とスレントンの英文典の二書を読んで其の体系の優劣の甚しいのに驚いた。英文典は之を一読すれば和英辞典さへ有れば曲りなりにも英文が作れる。然らば英米人に日本文典と英和辞典とを与へれば日本の文が作れるかといふと、さうはいかない。これ実に日本文典の不備からである。(松下(1928:1))

しかし、1980年代以降の現代日本語文法の記述的研究の急速な進度に比べて、寺村の言う「実用文法」の研究はあまり進んでいないというのが現状ではなかろうか。言い方を変えると、文法研究と日本語教育の現場の乖離（断絶）が現在非常に進んでいるということである\*1。本稿ではこうした現状を踏まえ、記述的研究と教育文法の関係を「のだ」を材料にして考えてみたい。

\*1 これに類した乖離（断絶）は生成文法と日本語記述文法の間にも見られる (cf. 三原(1994p. i ff.))。

「のだ」については数多くの研究があるが、その集大成の一つとして野田(1997)が挙げられる。野田は「のだ」をスコープなどの統語的問題に関わる「スコープの「のだ」」と、関連づけなどの談話的問題に関わる「ムードの「のだ」」に分けて考えることの重要性を説いている。論者も基本的にこの考えに同意する。その上で、野田の言う「スコープの「のだ」」という概念を日本語教育の立場から検討する。

本稿の目的は「のだ」の理論的・記述的研究内容を検討することではなく、そこで得られた知見をどのようにすれば日本語教育に生かせるかということを考えることにある。従って、「のだ」の理論的・記述的研究に関する先行研究に対する言及は基本的に行わない\*2。

## 1. 二つの「のだ」

次の文を考えてみよう。

(1) 山田：田中さんは新宿でパソコンを買ったのだですか。

田中：はい、そうです。

(2) 私は今日、大学を卒業した。明日からは学生ではないのだ。

(1)と(2)では共に「のだ」が使われているが、両者における「のだ」の使用の動機付けは異なるものと考えられる。つまり、前者では「のだ」に前接する「買う」の補語(新宿で、パソコンを)または「買う」の語幹部分が焦点であることを示すために「のだ」が使われているのに対し、後者では「今日、大学を卒業した」ということが「明日からは学生ではない」ということと等価であることを示すために「のだ」が使われている。言い換えれば、前者における「のだ」の使用は統語的に動機づけられているのに対し、後者のそれはテキスト的に動機づけられていると言える\*3。

---

\*2 本稿とは別の立場から「のだ」と日本語教育の関係を論じたものに菊地(2000)がある。菊地は、「のだ」の本質を、「①話手と聞き手が、ある知識・状況を共有し、②それに関連することで話手・聞き手のうち一方だけが知っている付加的な情報がある——という場合に、提示するときの言い方(菊地(2000:25))とする立場から立論をしている。論者はこの説に必ずしも不賛成であるわけではないが、概念の操作性(manipulatability)という点からは「のだ」を単一の意味として捉えることにはやや懐疑的である。なお、菊地のモデルは初級レベルの直接法による教授という環境においては本稿のものより優れていると思われる。本稿のモデルは一応初級レベルの文法項目を習得した学習者が自らの知識を整理する際(あるいはそのようなことを目的とする授業)においてより有効であると論者は考えている。

\*3 ただし、前者(野田(1997)の言う「スコープの「のだ」」に相当するもの)がテキストと無関係だとは言い切れない。例えば、(1)を話しはじめの文で言うことはやや難しい。これは、(1)が先行文脈との関連性を帯びていることの証左であると考えられる。これに対し、(7)のような「のだ」を含まない疑問文は話しはじめの文でも使うことができる。この意味で、「スコープの「のだ」」を純統語論的なものとすることはできないが、相対的には統語的に動機づけられた存在と言うことはできよう。

(7) 田中さんはパソコンを持っていますか。

なお、(7)が話しはじめの文で使えるのに対し、(1)'は「のだ」を含まないもの話しはじめの文では使いにくいなど、「のだ」の有無とテキストとの関連性の有無とは完全に対応するものではない。

これに類した分類はそれまでにもあったが、こうした分類を前面に出して「のだ」の機能を分析したのは野田(1997)が初めてである。野田は(1)のような「のだ」を「スコープの「のだ」、(2)のような「のだ」を「ムードの「のだ」と呼んでいる。

論者はこの野田の2分法は日本語教育においても有益だと考える。「のだ」の用法は複雑でなかなか全体像を提示することは難しい。菊地(2000)のように統一的に説明するという考え方もあるが、中級以降の学習者が自ら知識を整理するという状況を考えると、あまり抽象度を上げずに記述しておいた方がいいのではないかと思う\*4。

さて、このように、本稿では野田(1997)の記述の枠組みを基本的に踏襲するわけだが、日本語教育への応用という点からその記述に若干の修正を加える。

修正の第一点は「ムードの「のだ」という用語についてである。本稿ではこれを「関連づけの「のだ」と「関連づけを表さない「のだ」に分ける。「関連づけ」は野田(1997)でも使われている語であるが、日本語教育においてはこの概念を前面に出した方がわかりやすいと思われる。ただし、本稿では「関連づけ」に関わる用法（「関連づけ」を表す場合も表さない場合も含めて）については扱わない。これについては別項を用意する予定であるが、概略的な記述は庵(1999)、庵・高梨・中西・山田(2000)にあるので参照されたい。

修正の第二点は「スコープ」という概念についてであるが、これについては次節で考えることにする。

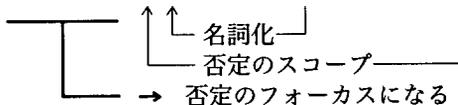
## 2. 本稿における修正

1で述べたように、本稿では基本的に野田(1997)の2分法を踏襲し、そのうち「スコープの「のだ」に当たる部分について考えるわけだが、この「スコープ」という概念については本稿なりの修正を加えたいと思う。

野田(1997)は、否定や疑問などの作用が及ぶ範囲を「スコープ」と呼び、「前接する部分を名詞化するために必須である「のだ」を「スコープの「のだ」と呼ぶ」としている。この考え方は久野(1983)、益岡(1991)などの考え方を批判的に継承したものであり、記述的には問題ないものと思われる。例えば、野田は(3)で「のだ」が必要である理由を(4)のように図示して説明している。

(3) あたし、悲しいから泣いたんじゃないのよ。(野田(1997:32))

(4) [悲しいから泣いた] の [ではない]



(1) 田中さんはパソコンを買いましたか。

\*4 菊地(2000:26)は論文の目的を「日本語教育(とくに初級の日本語教育)に資することを図ることにある」と述べており、その意味で本稿と菊地(2000)の目的は異なるものと言える。

論者もこの説明は妥当なものと考えているが、日本語教育という観点から見た場合、この説明には問題がある。それはこの説明が解釈的なものである点にある。つまり、この説明だとどのような場合に「のだ」を使うのかということを出発的に説明することが難しいのではないかということである。

例えば、野田(1997:38)は「スコープの「の(だ)」のない文では、原則として、述語によって示される「事態の成立」が、否定や肯定のフォーカスになり、「事態の成立」は否定せずに<文中のある>部分を特に否定のフォーカスにする場合には、「の(だ)」を用いた…文が適当である」と述べている。ここで、後で使うことを考えて野田(1997)の主張を次のようにまとめておく。

(5) a. 「のだ」がない文では「事態の成立」だけが問題(フォーカス)となる。

b. 「のだ」がある文では「事態の成立」以外が問題(フォーカス)となる。

これは要するに、肯定、否定、疑問というその文の極性(polarity)を問題とする(益岡(1991)の「存在判断型」表現類型に相当する)場合は「の(だ)」が不要(厳密には使ってはならない)のに対し、それ以外の(益岡の「叙述様式判断型」表現類型に相当する)場合は「の(だ)」が必要(基本的には使わなければならないが使わなくてもいい場合もある)となるということである。

さて、この説明が産出的にも妥当であるとすれば、(5) a, bの逆も真でなければならない(そして、(5) a, bの逆も真であれば(5) a, bは教育文法の記述としても十分に有用なものということになる)。なぜなら、教育文法では学習者は日本語に対する文法性判断能力を持たないということを前提としなければならないため、学習者が「のだ」の使用に関して利用できると想定できるのはその文が「事態の成立」だけを問題としているか否かといった意味的ないし形式的なことだけであると考えなければならないからである。従って、

(6) a. 「事態の成立」だけを問題とする場合には「のだ」を使わない。

b. 「事態の成立」以外を問題とする場合には「のだ」を使う。

ということが正しいか否かが問題となるのである。

さて、(6) a, bが正しいければ次のような文は全て(もちろん意味は異なるが)文法的になるはずである。なぜなら、例えば(8)で言えば、「彼女が金持ちだから私が彼女と結婚した」こと全体を否定することは意味的には問題ないからである\*5。

(7) a. 私は時計を買わなかった。

b. 私は時計を買ったのではない。

(8) a. 彼女が金持ちだから結婚しなかった。(≠(8) b)

b. 彼女が金持ちだから結婚したのではない。

(9) a. ?私はパリで時計を買わなかった。

b. 私はパリで時計を買ったのではない。

しかし、実際は(9)aの文法性は低く、(8)aも(8)bと同様の「彼女が金持ちだから」が否定のスコープに入る読みでは非文である。従って、注5で見たことから「私がパリで時計を買ったこと」や「彼女が金持ちだから(私が)彼女と結婚したこと」の極性を「のだ」を含まない文を使って問題とすることは日本語ではできないのである。このことから、野田(1997)の記述((5)a,b)は解釈的には妥当でも産出的には問題点があると言える\*6。

ここで可能性としては、(8)のような理由節は「意味的に」疑問などのスコープに入らない(従って、理由節がある場合は「事態の成立」だけを問題にすることはできない)ということも考えられる。これが汎言的に妥当ならば、学習者の一般知識に依存してこの問題を説明することも可能となる。例えば、形式上(8)aに対応する英語の文である(8)'の解釈は(8)aに対応する(8)"a(notのスコープの中に理由節は含まれない)に限られ、(8)bに対応する(8)"bの解釈(notのスコープの中に理由節が含まれる)は存在しないとすれば、こうした意味論的な説明も可能であろう。しかし、実際にはTakubo(1985)が指摘しているように、(8)'は(8)"aと(8)"bに対応する解釈を持っている。

(8)' I did not marry her because she was rich.

(8)" a. Because she was rich, I did not marry her.

b. It was not because she was rich that I married her.

=It is not the case that I married her because she was rich.

このことから、「副次補語や理由節が含まれている場合には(日本語の「のだ」や英語の強調構文のような有標の構文を使わない限り)事態の成立だけを問題にすることはできない」といった意味論的説明は(少なくとも英語母語話者に対しては)使えない。従って、「のだ」を産出する立場の日本語学習者に対する記述としては(5)のような記述ではなく、「のだ」が必要となる場合を具体的に記述していく必要があることになる。なお、このことは野田(1997)の記述を難じることにはならないと思われる。野田(1997)は日本語母語話者を対象とした記述であり、日本語母語話者は日本語文に対する文法的直感を持っているのであるから、(5)a,bのような記述で充分記述的妥当性を持っていると言える。ただし、本稿が対象とする教育文法はそうした日本語文に対する文法的直感を持たない学習

\*5 (8)bは「彼女が金持ちだから(私が)彼女と結婚した」というのは正しくない(It is not the case that I married her because she was rich.)とパラフレーズでき、「彼女が金持ちだから(私が)彼女と結婚した」という事態の成立を否定する文となる。このことは結局、必須補語以外を含む文においては(スコープの)「のだ」を含む文は「事態の成立」だけを問題とする(6)aタイプの文としても、「事態の成立」を前提としてさらに詳しい内容を問題とする(6)bタイプの文としても機能することを示している。

\*6 (6)aが成り立たないのは必須補語以外を含む文では「事態の成立」だけを問題とする文であっても「のだ」が必要であることによる。逆に言えば、必須補語だけからなる文では(6)aは正しい。このように、文が必須補語だけから成るか否かは「スコープの「のだ」」について考える上で重要である。この点を踏まえたのが後述の(11)である。

者に対するものであり、そこでは解釈的な妥当性だけでなく、産出的妥当性も必要とされるのである。

ここでは「スコープの「のだ」」について修正を加えたが、「スコープ」という概念は必要である。例えば、(3)のスコープが(3)'の[ ]内の部分であることは間違いなし、そのことを指摘することは重要である。

(3) あたし、悲しいから泣いたんじゃないのよ。

(3)' [悲しいから泣いた] のではない

ただし、「スコープを広げる」ために「のだ」が使われるといった記述は、日本語母語話者を対象としない日本語教育では行わない方がよいと本稿では考える\*7。

### 3. 提案

2では野田(1997)の記述に対する修正を行ったが、ここではそれを承けて、本稿なりの記述案を提案したいと思う。

上述のように、本稿では学習者が産出できるための規則ということを目指す。そのためには、記述はできるだけ形式的であることが望ましいと考える\*8。その上でまず、ここで扱う「のだ」を「その文に前提が存在することを表す」ものと考え、「前提を表す「のだ」と呼ぶことにする。「前提」は「その文においてわかっていること」と考える。これは基本的に益岡(1991)の「叙述様式判断型」に等しいものである。例えば、

(10) (あなたは) 新宿でこのパソコンを買ったのですか。

という文は「あなたがどこかでこのパソコンを買ったこと」を前提とし、(無標の解釈では)それが新宿であるか否かを尋ねる(即ち、焦点が「新宿で」にある)ものである。

その上で、文が前提を持つ場合として次の3つの場合を考える。

(11) a. 文に必須補語以外の成分が含まれている場合

b. 文中の成分が音声的に強調されている場合

c. 疑問文中に疑問語が含まれている(疑問語疑問文の場合)

(11)aの場合に文が前提を持つというのは、「文が必須補語からのみなる場合にはその文は前提を持たなくてもよい」ということの補集合として規定できることである。述語が取る成分の中で必須であるものが必須補語(=項)であるから、そのみを含む文は前提を

---

\*7 「スコープを広げる」という表現は(9)aの代わりに(9)bが使われるといった場合にはよいが、(イ)と(ウ)の関係などを述べるにはふさわしくない(cf. 益岡(1991)、野田(1997))。

(イ) 私はその本を買わなかった。

(ウ) 私はその本を買ったのではない。

この場合に重要なのは、(イ)が「事態の成立」だけを問題としているのに対し、(ウ)は「事態の成立」(例えば「私がお本を手に入れたこと」)を前提にそれ以外のことを述べている、という点にある。つまり、この場合「のだ」はその文に前提が存在することを表示しているのである。

\*8 この立場から「は」と「が」の使い分けの規則を考えたものに庵・高梨・中西・山田(2000)がある。

持たない(野田(1997)の言い方で言えば「事態の成立だけを問題とする」)ことが可能である(そうでなければ前提を持たない文は存在し得ないことになってしまう)。もちろん、意味的(論理的)には文が必須成分以外を含んでいても前提を持たなくてもよい、ということはあるが、(8)(9)で見たように、日本語では「のだ」を含まない無標の手段を用いて、必須成分以外を含む文が前提を持たないということを表すことは不可能である。(8)'で見たように英語ではこれが可能な場合がある)。従って、文が前提を持たない可能性があるのは文が必須補語からのみなる場合に限られ、それ以外の場合である(11)aの場合は文に前提が存在することになる\*9。これによって、(12)(13)に見られる文法性の違いが説明できる\*10。

- (12)a. 私は新宿でこのパソコンを {?買わなかった/ok買ったのではない}。
- b. (あなたは) 新宿でこのパソコンを {?買いましたか/ok買ったのですか}。
- (13)a. 私は学校に行きたくなかったから {??休まなかった/ok休んだのではない}。
- b. (君は) 学校に行きたくなかったから {??休みましたか/ok休んだのですか}。

なお、久野(1983)以来、次の(14)のような場合に「のだ」が不要であるのはなぜかということが議論されている(cf. 益岡(1991:67ff.)、野田(1997:42ff.))。

(14)今日は車で来なかったの、歩いて帰らなければならない。

しかし、これは本稿の立場からはあまり重要な論点ではない。つまり、この場合「のだ」はあくまで「免除され得る」のであって、つけてはならないということではない。従って、産出の観点から言えば「のだ」をつけることで間違いになるわけではない。さらに、解釈の観点から言ってもこの場合に文に前提が存在しなくなるわけでもない(必須補語以外を含む文に前提が存在しない場合があるというわけではない)。従って、この場合学習者は「のだ」が使われない場合もあり得るということを知っていれば充分である。

さらに、(11)aは次のような文に対しても有効である。

(15)(エディターを) 終了してもいいのですか。

(16)田中さんは学生なんですか。

(15)(16)は必須補語だけからなる文であるが、こうした文で「のだ」を使うと「本当に～なのか」といった疑いのニュアンスが生じやすい(この意味で(15)(16)を意図せずに使っ

\*9 (8)(9)で見たように、必須補語以外の成分を含む場合、「事態の成立」だけを問題とする文でも「のだ」は使われる。言い換えれば、この場合、益岡(1991)の言う、存在様式判断型(前提が存在しない)と叙述様式判断型(前提が存在する)という対立が形式上中和してしまうのである。従って、必須補語以外の成分を含む場合の「のだ」は全て前提の存在を表すというのは厳密には正しくない。しかし、(8)bは基本的には叙述様式判断型の(つまり、「私が彼女と結婚した」ことを前提とし、その理由のみを否定する)文として解釈されるのでこの記述で大きな問題は生じないと考えておく。

\*10 なお、「のだ」は文に前提が存在することを表すだけなので、文中のどの部分が焦点になるかは厳密には音声的実現のされ方や先行文脈などを考慮しなければ決められない。これに関しては野田(1997:51ff.)が詳しい。

た場合の「誤用」は(12)b(13)bのような場合の「誤用」よりも重大である。(15)はあるエディター・ソフトの終了画面に現れる文だが、使用者にとってあまり心地よいメッセージとは言えない。(16)も(17)のような文脈でなら文法的だが、学習者がこうした文脈を知らずに使うと意図せずに礼を失する可能性がある。

(17) 吉田：昨日、田中君の誕生日だったんだよ。

山田：そうですか。で、いくつになったんですか。

吉田：20才だよ。

山田：本当ですか。田中さんは学生なんですか。

このように、(15)(16)が失礼な表現になりやすいのは、本来不要である場合に「のだ」を使っているために、その「のだ」が先行文脈との関連づけを表すものとなり\*11、(15)で言えば、「あなたはエディターを終了させようとしているが、それは正しい判断なのか」といったことを尋ねる文となってしまうためである。

一方、(11)bは文が必須補語からのみなる場合に関する規定である。

上述のように、文が必須補語からのみなる場合にはその文は前提を持たないことが可能だが、こうした場合でもその文が前提を持つことは可能である。文が必須補語からのみなるにも関わらずその文が前提を持つ場合は文のどれかの要素(述語の語幹部分を含む)が音声的に強調される。強調された要素は焦点となるため、文全体に前提が存在するようになり、「のだ」が使われるようになるのである。このことから(18)と(19)の文法性の違いが説明できる(斜字体は音声的強調を表す)。

(18) (あなたは) パソコンを買いましたか。

(19) (あなたは) パソコンを {?買いましたか/ok買ったんですか}。

最後に、(11)cは疑問文の場合に限られるが、文中に疑問語が存在する場合、その文には(必須補語からのみなるか否かに関わらず)前提が存在する。疑問語疑問文は前提を持つ文の典型であるから、この点に関しては問題ないと思われる。これによって、次のような文法性の違いが説明できる。

(20) だれがガラスを {?割りましたか/ok割ったんですか}。

(21) どうして留学しようと {?思いましたか/ok思ったんですか}。

なお、疑問文の場合、次のような制約がある。

(22) 形が疑問文であっても、質問以外の機能を表すときには「のだ」は使われない。これによって、(23) (勧誘) と(24) (質問) との文法性の違いが説明できる。

(23) (田中=聞き手) 田中さんも私たちと一緒に {行きますか/\*行くんですか}。

(勧誘の意味では非文)

(24) (田中=第三者) 田中さんも私たちと一緒に {?行きますか/ok行くんですか}。

\*11 関連づけを表す「のだ」については野田(1997)、庵・高梨・中西・山田(2000)を参照されたい。

#### 4. まとめ

本稿では教育文法に対する私見を述べた。論者が考える教育文法とは、それを用いて学習者が正しい文を産出できるように記述された文法のことである。これは基本的には一般の記述文法と同じものであるはずだが、実際には必ずしも両者は対応していない。その結果、「日本語文法の研究が進んでいく一方で、その研究成果が日本語を教えるときの問題解決に十分還元されていない現状」(庵・高梨・中西・山田(2000:あとがき))が存在しているのは間違いのないところであろう。本稿ではこの現状の打開を目指す第一歩として野田(1997)の「スコープの「のだ」」という概念を教育文法の立場から検討した。そして、野田(1997)の規定(= (5))を一部修正して(11)を立てた。両者の違いは産出のための操作性ということにある。

なお、本稿では関連づけに関わる「のだ」は扱えなかった。この場合も「のだ」がなくても関連づけが表せる場合を含む包括的な研究が必要だが、それは今後の課題としたい。

#### 【参考文献】

- 庵 功雄(1999)『一橋大学留学生センター教育研究シリーズ2 ことばのしくみを考える』一橋大学留学生センター
- 庵 功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 池原 悟(1998)「3機械翻訳」『岩波講座言語の科学9 言語情報処理』岩波書店
- 菊地康人(2000)「のだ(んです)の本質」『東京大学留学生センター紀要』10 東京大学留学生センター
- 久野 暉(1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 田窪行則・稲田利明・中島平三・外池滋生・福井直樹(1998)『岩波講座言語の科学6 生成文法』岩波書店
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版
- 野田春美(1997)『フロンティアシリーズ9 「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 三原健一(1994)『日本語の統語構造』松柏社
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- 松岡 弘(1997)「展望 文法教育」『日本語教育』94
- 松下大三郎(1928)『改選標準日本文法』紀元社
- Takubo, Yukinori(1985)"On the scope of negation and question in Japanese" *Papers in Japanese Linguistics 10*.
- Rutherford, W. & Smith, M.S.(eds.)(1988) *Grammar and second language teaching*. Newbury House Publishers

\*本稿は平成11~12年度文部省科学研究助成金奨励研究(A)「談話・テキストレベルの文法知識の習得を目的とした文法教材の開発」(課題番号11780158)の成果の一部である。

